

謹賀
新年



いわき市

農業委員会だより

発行 いわき市農業委員会

2016

平成28年1月1日発行

No.169

〒970-8026

いわき市平字堂根町4-8

TEL.0246(22)7534

FAX.0246(22)7538

いわき市の農業再生に向けて 新嘗祭献穀献納米に込める想い

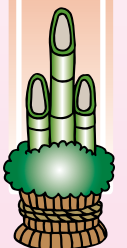


あけましておめでとうございませう。
農家の皆様は、十二月八日の事納めの日に、昨年一年の感謝の想いを込めながら、農機具の泥を落として片づけたことと思います。地域によつては様々な習慣もあり、神棚や床の間で越年する神もいることでしょうか、農神であるコトの神は、十二月八日に正月の神と交代で天に昇り、二月八日に再び人里に戻り、一年間の収穫を見届けるとされています。
おむすびは、誰とでも分け合える食べ物で、稲の神様は「お・も・て・な・し」の心も教えてくれます。
だから「お結び」とも呼ぶそうで、古事記に記された「むすびのかみ」に由来するとの説もあります。
このように米づくりによる来する様々なことが、年間行事や言い伝え、国際社会における日本文化のあり方に表れるように、いわゆる日本型農業が織りなす文化が今日の日本社会の根幹を形成していると言えます。
昨年はTPPの大筋合意を受



いわき市農業委員会
会長 鈴木 理

年頭ごあいさつ



け入れ、攻めの農業を目指すと、コメ政策を見直し、農政の大転換となる農業関係法の改正を行い、農業委員の公選制廃止など、現場感覚とは懸け離れた法案を成立せよとしました。
平成二十五年末に、和食文化がユネスコ無形文化遺産に登録されたことが記憶に新しいところですが、世界に誇る和食文化は、その多くが日本型農業を土壌としており、一般の農政の大転換は、農業・農村は言うに及ばず、日本の文化や社会をその根底から破壊することになるのではと強く危惧しているところです。
このような苦境のなか、私は昨年、皇居で行われる新嘗祭の献穀米を栽培し、十月二十三日に皇居で催された献穀献納式に参内し、両陛下より温かいお言葉を賜る機会に恵まれ、風評被害で喘ぐ我々農業者にとりまして、力強い勇気を頂いて参りました。
今後とも、伝統と格式に守られて来た新嘗祭に自信と誇りを持って献納出来るよう米づくりを行い、食の神と一緒に感謝の心で食す喜びを続けるためにも、おむすびの心で、我々農業委員会は職務に精励して参りますので、皆様方の一層のご指導とご支援を心よりお願い申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

平成28年度「いわき市農林業施策に関する建議」



清水市長に建議書を手渡す鈴木会長

農業委員会では、去る10月14

日、鈴木会長ほか役員5名が、「いわき市農林業施策に関する建議」を清水市長に提出するとともに、根本茂市議会議長並びに遊佐勝美副議長へ、建議内容の実現に向けた支援を要請いたしました。

この建議書は、農業者の意見・要望等を平成28年度の農林業施策に反映させ、また国や県等関係機関への働きかけを市へ要望するため、農業委員25名により構成される農政振興部会で審議・作成し、総会において農業委員会の総意として決定したもので、その概要は次のとおりです。

いわき市の農林業振興施策

1、職業として魅力ある農業の環境整備【重点項目】

- ① 担い手の適正な経営規模への拡大・法人化に向けた経営再開マスタープラン(人・農地プラン)を軸とする農地集積の推進
- ② 地域の中核となる担い手に対し、草刈り・水管理をはじめとする維持管理に要する経費面の支援や、農地の出し手や地域全体で担い手を支援する仕組みづくりの推進

持管理に要する経費面の支援や、農地の出し手や地域全体で担い手を支援する仕組みづくりの推進

- ③ 新規就農者への支援策の充実
- ④ 農業後継者等の婚活支援策の構築
- ⑤ 農業経営や栽培技術の指導・支援体制の拡充
- ⑥ 効率的な農業経営と質の高い生活が調和する魅力ある営農モデルの確立

2、農業生産基盤の整備

【重点項目】

- ① 計画に位置づけられた基盤整備事業の円滑な着手・完了
- ② 基盤整備にかかる受益者負担の軽減
- ③ 中山間地域における小規模基盤整備の推進
- ④ ほ場整備と一体的な農道整備

3、イノシシ被害対策の拡充

【重点項目】

- ① イノシシの個体数調整に必要な捕獲頭数の適切な設定及び捕獲報償金の予算の確保
- ② 侵入防止対策の一環である電気柵等資材購入費補助の拡充(全体予算と補助割合の増額)
- ③ 狩猟者に対するはこ畠購入費の補助
- ④ 狩猟者の育成・確保に向けた狩猟免許取得及び狩猟者登録に対する支援
- ⑤ イノシシの侵入抑制を期待できる緩衝地帯創出の一環として、公道をはじめとする公共財産における管理者による草刈りなどの適切な管理

4、放射性物質吸収抑制資材の散布支援【重点項目】

- ① 放射性物質吸収抑制資材の実質無償配付の継続
- ② 放射性物質吸収抑制資材散布にかかる労務費(自己対応分を含む)の支援
- ③ 放射性物質吸収抑制資材が土壌や生産物に与える長期的な影響調査

5、風評被害対策の強化

【重点項目】

- ① いわき産農産物の安全・安心PRの継続と強化
- ② 保護者への生産現場や検査体制の状況などの積極的な情報発信の継続によるいわき産農産物の安全・安心PR
- ③ 定期的な土壌の放射性物質濃度調査の実施・公表

6、生産振興策の拡充

7、森林再生に向けた取り組みの推進

- 8、6次産業化の推進
- 9、県内(福島)大学への農学部設置に係る要望活動の実施

国県への要望

農業を取り巻く諸課題のうち国県に対する要望等については、農業委員会系統組織において適宜要望しているところですが、市においても様々な機会を通じて国県への要望等を行う際に反映していただくため、重ねて要望しているものです。

- 1、農業改革にかかる現場意見の尊重
- 2、原発事故の真の収束
- 3、TPP交渉における国益の確保
- 4、農業者に配慮した税制改革
- 5、出荷制限区域の細分化

※【重点項目】以外的小項目は割愛

今号の表紙から

農業委員会の鈴木理会長が、平成27年度新嘗祭献穀献納米を献納するまでの記録写真です。

5月11日に御田植式を執り行い、10月23日に皇居に参内し、福島県奨励品種「天のつぶ」5合を献納いたしました。

新嘗祭とは？

天皇陛下が、神嘉殿において新穀を皇祖はじめ神々にお供えになり、神恩を感謝された後、陛下自らもお召し上がりになる祭典で、宮中恒例祭典の中の最も重要なものとされます。

起源は日本書紀に新嘗祭の記述が登場するのが最初となり、現在の11月23日が新嘗祭にあたります。



がんばる農業者 あの人この人



三和町下市萱地区 阿部 安政さん
和代さん

を含めて約18haまで経営規模を拡大されました。

阿部さんの稲作経営の基

本は、一つ目に良質で旨いコメをつくり、契約栽培などにより販路を

確立した収益性の安定を目指すこと。

二つ目には、

今回ご紹介する三和町下市萱の「阿部農林」は、代表の阿部安政さん(65)、夫人の和代さん(60)、長男の雅樹さん(36)の3名を中心とする家族経営で、名称が示すとおり稲作経営と山林経営を柱とする複合多角経営により、中山間地域における中核的な担い手として活躍されています。

徹底した省力化による効率的な農業経営の確立で、経営面積全体の約半分を占める8.5haで直播栽培による作業の省力化を進め、移植苗の育苗については、プール式水管理による省力化を実践されています。将来的には乾田直播栽培の導入を視野に入れているなど、さらなる意欲が見受けられます。

稲作経営については、10年ほど前には自作地約2haでしたが、時代の流れとともに地域の高齢化や後継者不足による受託が増え、安政さん自身、土地改良区役員時代に基盤整備事業に情熱をかけた経験から、立派に完成した水田を遊休農地や耕作放棄地にさせてはならないとの思いにより、受託依頼があれば率先して引き受け、平成27年度には受託作業

春の農繁期が過ぎると、秋の収穫までの水管理や病害虫防除、畦畔の草刈りなどは全て夫人の和代さんの役割です。非常に大変な作業ですが、地域からは「阿部農林さんが耕作している水田は手入れが行き届いていて、いつ見ても気持ちがいい。素晴らしい田園風景だ。」と評判で、それらの言葉が和代さんの原動力となり、増々意欲がますますのことです。

一方、安政さんと雅樹さんは、春の農繁期が過ぎると山林作業に従事します。

当地域は、かつて林業経営で生計を立てていた時代があり、この地域の見渡す山々はほとんど植林されていますが、時代の流れとともに木材価格の下落による山林経営・手入れの意欲低下、山林従事者不足等で山の荒廃が危ぶまれています。そのような状況下においても、自己所有山林の手入れを含め、森林組合からは良質材生産に欠かせない間伐を大規模に受託し、間伐材生産拡大のためにと最新式重機を導入するなど、大規模ならではの利点を活かした山林経営を行っています。

林業家として心がけていることは、自然を守る生物多様性や土砂災害発生防止の機能、きれいな水をつくる水源涵養などを次世代に繋ぐことと力説しており、自然豊かなこの中山間地域で、山林に愛着を持てる後継者が育つ環境を守り続けたいとのこととです。

最後に旅行好きの阿部さん夫婦曰く、「仕事は楽しくやるものだ。如何にして余暇をつくり、今度はいつ温泉三昧の家族旅行をするのか、いつも話し合っています。」と楽しみに語り合い、笑い声が絶えない一家を応援したいと思います。

(執筆・撮影 佐藤哲男 委員長)

平成30年7月から 農業委員会が変わります!

「農業委員会等に関する法律」を含む関連法の一括改正法により、平成30年7月からいわき市農業委員会の組織が変わります。詳細が明らかになり次第、順次お知らせいたします。

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律 (H27.9.4公布、H28.4.1施行)

農業協同組合法

農業委員会等
に関する法律

農地法

その他関連法

《「農業委員会等に関する法律」改正による主な変更点》

農業委員の選出方法が公選制から市町村長による任命制に変更

- ・経過措置により、現任委員の在任期間中(H27.7.8~H30.7.7)は現体制のまま。
- ・従来実施していた農業委員会委員一般選挙は今後行わない。
- ・例年3月に調製していた「選挙人名簿」は新たに調製しない。

農業委員の定数を40名から24名以下(今後条例で制定)に変更

- ・原則として、定数の過半数は認定農業者を任命。
- ・農業委員会の所掌事務に関して利害関係のない者を1人以上任命。
- ・農業委員の業務は、農業委員会としての意思決定や関係法令の許可業務等が主体となり、日常的な現場活動は新設される農地利用最適化推進委員が中心となる。

農地利用最適化推進委員(農業委員会が委嘱)の新設

- ・経過措置により、委嘱は平成30年7月以降。定数は農地100haあたり1名程度。
- ・専門的な知見に基づき担当地区の農地利用の最適化を推進する。
- ・担当地区の農地利用の最適化に関し、農業委員に意見を述べる。
- ・農業委員と農地利用最適化推進委員は兼務することが出来ない。

農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦・公募(平成30年上半期予定)

- ・市長が農業委員を任命するにあたっては、概ね1ヵ月の推薦・公募期間を設けて候補者を募り、その結果を公表し、尊重する。
- ・農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱するにあたっては、同様の手続きを行う。

《選挙人名簿調製事務の終了》

今回の法改正に伴い、農事組合を通じて例年12月上旬に配付していましたが「選挙人名簿登載申請書」を提出していただく必要がなくなります。

長年にわたりご協力いただきました関係者の皆様には、この場を借りて御礼申し上げます。

農地流動化情報

Vol.28

農業委員会では、耕作を目的とする農地情報の収集・提供を行っています。売買・貸借等の意向がある方は、是非ご相談下さい。

■貸したい

No.	農地の所在地	地目	面積(a)
1	平上高久字高田(1筆)	田	9.81
2	平上高久字徳万坊(1筆)	田	9.91
3	平上高久字奥町(5筆)	田	38.95
4	平上高久字滝前(1筆)	田	8.42
5	平上高久字古川(1筆)	田	12.59
6	平下高久字北谷地(4筆)	田	102.96
7	平荒田目字山根(4筆)	田	39.88
8	平荒田目字甲塚(4筆)	田	30.75
9	平荒田目字八反田(2筆)	田	14.21
10	平荒田目字中田(1筆)	田	9.91
11	平下山口字狐田(2筆)	田	9.92
12	平下山口字熊ノ下(2筆)	田	42.16
13	平下山口字狐田(1筆)	畑	7.73
14	平下山口字戸神内(1筆)	畑	4.31
15	平中平窪字扇田(1筆)	田	7.50
16	錦町川原(6筆)	畑	52.01
17	錦町成沢(1筆)	畑	7.13
18	四倉町戸田字浮島(1筆)	田	10.77
19	四倉町八茎字片倉(6筆)	田	57.73
20	四倉町八茎字片倉(6筆)	畑	26.12
21	小川町西小川字田頭(2筆)	田	17.81

■売りたい

No.	農地の所在地	地目	面積(a)
1	平下神谷字大師(9筆)	田	42.89
2	平下神谷字人取沼(1筆)	畑	3.21
3	平下神谷字大師(1筆)	畑	5.08
4	平中平窪字辰ノ口(1筆)	田	12.82
5	平上高久字高田(1筆)	田	2.54
6	平下高久字荒久(2筆)	田	29.61
7	四倉町狐塚字西原(1筆)	畑	4.87
8	好間町愛谷字江向(1筆)	田	17.46

ご覧になって、手続き等の詳細を知りたいという方は農業委員会事務局までお問い合わせください。

※今回掲載した農地以外にも売買・貸借等の意向がある方は、是非ご相談ください。

【お問い合わせ】

農業委員会事務局 農地調整係

0246(22)7578



農業者年金

(経営移譲年金・特例付加年金)受給中の
注意事項!!

農業者年金のうち、経営移譲年金や特例付加年金の受給は、後継者に農業経営を移譲することが条件となります。後継者の農業経営に従事することは可能ですが、農業経営の主体となる場合、年金が支給停止となる場合がありますのでご注意ください。

なお、老齢年金については、経営や農地の状況による支給停止はありません。

経営移譲年金等が支給停止になる可能性がある事例

- ① 後継者に貸し付けた農地を返還された場合
- ② 後継者に貸し付けた農地を、別の者に貸し付け、売り渡し、または転用した場合
- ③ 年金受給権者が農地を買い入れるなど、農業経営を再開したと認められる場合

名義等の変更手続きについて

次の諸名義は、後継者など経営移譲の受け手の名義に変更する必要があります。

変更後、再度名義を取得した場合、経営移譲年金等が支給停止となる可能性があります。



- ア 農業共済の加入名義
- イ 米の生産調整にかかる助成金(経営安定所得対策)の申請名義
- ウ 農業所得の納税申告名義
- エ 土地改良区の組合員名義
- オ J A の組合員名義など



地産地消 キャンペーン

召ませ! いわき至福の一皿

市との連携事業で、平成27年9月から料理店や直売所などの協力店舗において、いわき産農産物を使用したオリジナルメニューが提供されています。

各月テーマを設け、使用する素材は9月：梨、10月：米 (Iwaki Laiki)、11月：トマト、12月：ネギ、そして、「農業委員会だより」が読者の皆様に届く1月には、「イチゴ」を使用した料理や菓子が提供される予定とのことです。乞うご期待!!

対象店舗等の問い合わせは、
市農政課農業企画係
(22-1246)まで!

さて、震災復興、風評被害、禽獣被害、TPP交渉などと話題の多かった昨年、新しい年を迎えいわきの農業躍進に大きな期待と支援が寄せられています。

異常気象?が続く中、今年の営農計画作成には繊細さと大胆さをもって望みたい。

睦月はまだ正月の内、時間を割いて是非ご賞味なさって! (執筆 渡邊 雄八委員)

農家のための情報誌

全国農業新聞の購読をあなたも

発行... 毎週金曜日(月4回)
購読料... 月700円
申込先... お近くの農業委員
または農業委員会事務局
電話... (22) 7534

編集委員

佐藤 哲男 委員長・小泉 昌男 副委員長
渡邊 雄八・瀬谷 弘・愛川 卓司

「霜月祭」を紹介します。
毎年この時期に開催される公民館のお祭り、今年も小学校、保育所、JAなどを中心とする地域の方々の協力のもと盛大に行われ、たくさんの方の来場者で賑わいました。



公民館の各サークルは日頃の活動成果を発表するため陶器や工芸品を展示し、小学校の子どもたちは絵画を展覧するなど様々な催しが行われ、屋外のテントでは、豚汁や打ちたてのそば、地場産農産物や加工品などが販売され、あいにくの雨模様

なかでも注目したいのは、JAいわき中部特産部会の「自然薯」(じねんじよ)です。自然薯は山芋の仲間、長い物では1メートル前後にもなるその形と独特の風味、また強い「粘り」が特徴で、タンパク質・ビタミン・ミネラルを豊富に含み、昔から滋養・強壯の効能が有名な人気商品で、特産部会では、平成7年頃から栽培に取り組み、地元小売店やJAいわき中部の直売所を中心に販売されています。

12月に最盛期を迎える自然薯ですが、特産部会では事前に試し掘りを行い、この霜月祭に合せて収穫されたものをきれいに包装・陳列し、初物を楽しみにしていた多くの来場者に変化好評だったようです。
季節を感じることが出来る味わい深い「自然薯」は、これからも多くの方に愛され続けることと思います。

(執筆 瀬谷 弘委員)



霜月祭でJAいわき中部特産部会の自然薯を販売

今回中部地区からは、昨年11月8日に渡辺町の渡辺公民館で開催されました。

ではありましたが、来場者がそれぞれの特産物売り場で舌鼓を打ち、どの売り場もとても熱気に包まれていました。



自然薯は山芋の仲間、長い物では1メートル前後にもなるその形と独特の風味、また強い「粘り」が特徴で、タンパク質・ビタミン・ミネラルを豊富に含み、昔から滋養・強壯の効能が有名な人気商品で、特産部会では、平成7年頃から栽培に取り組み、地元小売店やJAいわき中部の直売所を中心に販売されています。



編集後記

第15期いわき市農業委員会発足に伴い編集委員も変わり、今後3年間「農業委員会だより」を皆様のお手元にお届けするのは、編集委員長の佐藤、副委員長の小泉、渡邊、愛川及び瀬谷の5名になります。宜しくお願いします。

春に田植えした早苗、一時期天候不順もあり地域によっては収穫に差があったようですが、頭を垂れた稲穂、黄金色に染まった田んぼ、その光景は今までの苦労も忘れ、私たちの心を癒してくれます。そして、収穫の喜び。

今年、筆者集落で中山間地域等直接支払制度第4期(平成27、31年度)の参加者を募ったところ、第3期と比較して面積で85%、参加人数では68%に減少し、その主な要因は高齢者の健康不安によるものでした。この制度を活用することで、共同作業を通じた地域の協調性が増し、また耕作放棄地も生じまじせんでしたが、年々深刻となる高齢化問題に直面するなか、地域にあった解決方法はないか、知恵を出し合い、汗を流し合い、地域の皆さんと考えていきたいと思っています。

(執筆 瀬谷 弘委員)